



障害のある学生の修学・就職支援促進事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)

0.5億円
0.3億円)

現状・課題

- 大学等に在籍する障害のある学生数は約5.0万人※であり、平成25年から令和4年の10年間で約4倍に増加。
- さらに、令和6年4月には改正障害者差別解消法が施行され、私立を含む全ての大学等で障害者への合理的配慮の提供が義務化される。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の26.1%※であり、体制整備や支援人材の育成等を一層推進することが必要。
- また、紛争防止・解決等の調整を行う機関を設置している大学等は52.3%※であり、障害学生からの相談対応や調整機能の更なる強化も必要。

先進的な取組や知見を持つ大学等が中心となり、**国公私立大学や関係機関等が参加・連携するプラットフォームを形成**することにより、専門的知識の涵養及び人材の育成等を図り、**高等教育機関全体における障害学生支援体制を一層充実**させることが必要。

事業内容

事業実施期間

令和6年度～令和10年度（5年間・予定）

件数・単価

2拠点×2,455万円

交付先

拠点大学（2拠点）

障害学生支援ネットワークの形成支援 及び連携の推進



プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、**地域ごとの障害学生支援ネットワークの形成支援**や日本学生支援機構を含む既存の**障害学生支援ネットワークとの連携**等を実施。

専門的知識を有する障害学生支援人材の育成・教職員の理解啓発に向けた研修実施



拠点大学等を中心に、プラットフォーム参加大学等に向け、基礎的な理解啓発から高度な専門的プログラムまで、障害学生支援に関する研修を実施し、中・小規模の私立大学等も含めた高等教育機関全体における体制整備の促進や、専門的知識を有する障害学生支援人材を育成。

大学等や学生等からの相談への対応 及び大学等に対する支援機器の貸出



紛争防止・解決に向けた相談を含め、大学等や学生等からの相談に対して、専門的な助言や提案を実施。加えて、**大学等に対する支援機器の貸出**を含めた支援を実施。

規模や体制に関わらず全ての大学等が活用 できる障害学生支援の好事例の収集・発信



合理的配慮の提供、就職支援を始めとした取組、紛争の防止・解決、「心のバリアフリー」促進に向けたピア・サポートの実施方法などに関する**好事例を収集し、全ての大学等が参照出来るデータベースを構築**。さらに、低年次の障害学生に向けた卒後進路への意識付けや、中・小規模大学等における体制整備等の**ロールモデル事例**を収集し、各大学等へ発信。

アウトプット（活動目標）

- ◆ プラットフォームの形成（拠点校採択校数）

R6

2校

短期アウトカム（成果目標）

- ◆ プラットフォームにおける大学等からの相談対応の拡充
【相談件数】R4 : 224件 → R6～R7 : 500件（目標値）
- ◆ 事業参加大学等の増加
【参加校数】R4 : 92校 → R6～R7 : 160校（目標値）

中期アウトカム（成果目標）

- ◆ 大学間連携を含む関係機関との連携実施校数増加
R4 : 48.8%※ → R8～R9 : 90%（目標値）
- ◆ 障害学生支援の専門部署・機関設置校数増加
R4 : 26.1%※ → R8～R9 : 50%（目標値）

長期アウトカム（成果目標）

- ◆ 障害のある学生の就職者数の増加
- ◆ 障害者基本計画各成果目標の達成

→ 共生社会の実現

